令和8年 11 月 17 日改訂

令和9年4月1日から茨木公民館が茨木コミュニティセンターに変わります

Q コミュニティセンターってなに？

A 公民館が有している社会教育の実践の拠点という機能に加え、
地域活性化に取り組む総合的な地域づくりの拠点になる施設です

Q コミュニティセンターになって何が変わるの？

A 運営主体が地域の運営団体になり、利用の仕方が比較的柔軟になります

・学習塾等の営利活動が可能になります
・飲酒を伴う飲食が可能になります
・公民館では火曜が休館日でしたが、ほぼ通年開館となります
・地域住民のための施設となるため、**市外利用者の利用が不可**になります
・**1F 事務室横の会議室が貸室でなくなります**（その他貸室は変更ありません）

Q 4月利用分の予約方法は？

A 下記のスケジュールに添って、茨木公民館の窓口 or 電子申請で受付

電子申請 URL：https://logoform.jp/form/2Qoq/1895326　　電子申請 QR コード

※12/20 から稼働

・令和 9 年 4 月の抽選申し込みについて
→令和 8 年 12 月 20 日から令和 8 年 12 月 27 日まで受付

・令和 9 年 4 月の抽選結果について
→1 月6日に市 HP、茨木公民館内に掲出

・令和 9 年 4 月の先着申し込みについて
→1 月7日以降、利用日当日まで先着で受付

・5 月以降のスケジュールは別添のとおり

※令和9年 4 月以降に施設予約システムを通じて予約をする場合は、2月末までに
コミュニテイセンターの区分追加申請が必要になります

Q 料金の支払いは？

A 公民館同様、口座振替もしくは、現金で支払いをお願いします。

【推奨】口座振替の場合　利用の翌月に登録の口座より引き落としします
現金の場合　4月1日～利用日当日までに施設窓口で支払い

＜問合せ先＞
■12月 19 日まで　茨木市地域コミュニティ課　TEL：072-620-1604
■12 月20日以降　茨木公民館※　TEL：072-625-7807
※受付は午前 9 時から正午まで （火曜日休館）

令和8年 11 月 17 日改訂

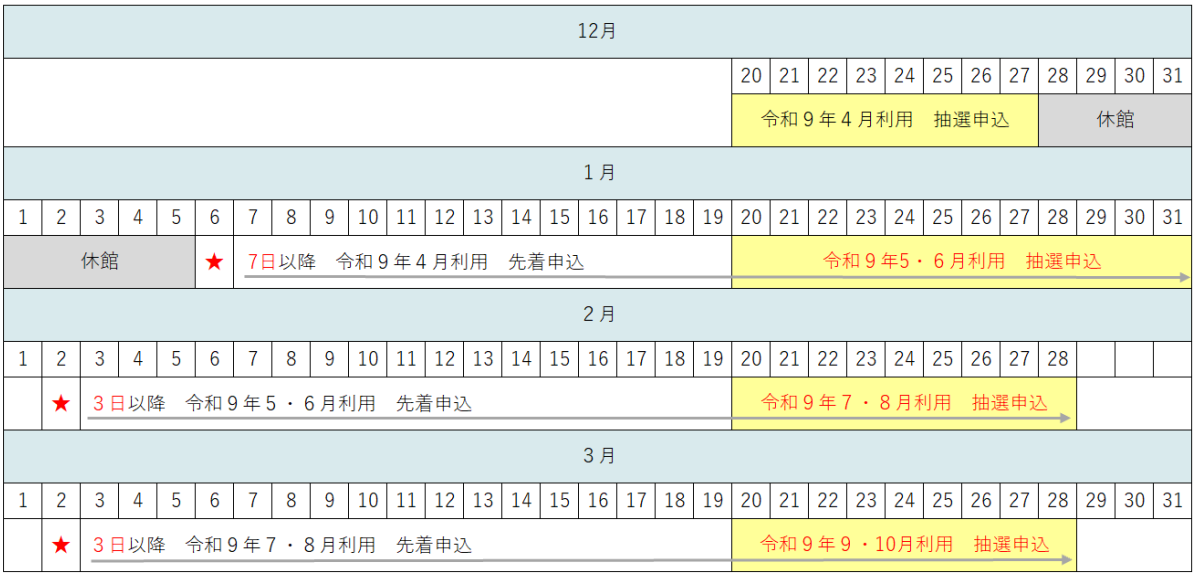
（別添）

施設予約スケジュール　※　窓口受付は９時から正午まで　火曜日は休館です。

以下のスケジュールに沿って抽選申込を実施します。
空きコマ申込については、各月の抽選申込結果周知日の翌日以降先着順で受付いたします。

令和９年４月分　　：令和８年12月20日～12月27日
令和９年５月・６月分：令和９年１月20日～１月31日
令和９年７月・８月分：令和９年２月20日～２月28日
令和９年９月・10月分：令和９年３月20日～３月28日

※令和９年９・10月利用の抽選申し込みは28日まで
※令和９年９・10月利用の空きコマ申込は４月２日から



★抽選結果周知日